

平成26年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成26年6月5日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	中塚 尚憲	2番	稲垣 誠亮
3番	北村五十鈴	4番	栢木 進
5番	岩井智恵子	6番	上杵 種雄
7番	東郷 正明	8番	太田 健一
9番	野並 享子	10番	井狩 辰也
11番	市木 一郎	12番	坂口 哲哉
13番	山本 剛	14番	丸山 敬二
15番	鈴木 市朗	16番	矢野 隆行
17番	梶山 幾世	18番	高橋 繁夫
19番	河野 司	20番	立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
総務部長	川端 弘一	市民部長	富田 久和
健康福祉部長	井狩 重則	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	遠藤 伊久也
都市建設部長	和田 勝行	環境経済部長	立入 孝次
教育部長	田中 善広	政策調整部次長	田中 理司
総務部次長	上田 裕昌	広報秘書課長	竹中 宏
総務課長	赤坂 悦男		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	佐敷 政紀	事務局次長	白井 芳治
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 報告第 1 号から報告第 3 号まで
(平成 2 5 年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
他 2 件)
報告
- 第 5 議第 4 0 号から議第 4 8 号まで一括上程
(専決処分につき承認を求めることについて (平成 2 5 年度野洲市一
般会計補正予算 (第 9 号)) 他 8 件)
提案理由説明

市長提出議案

- 報告第 1 号 平成 2 5 年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 2 号 平成 2 5 年度野洲市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3 号 平成 2 5 年度野洲市墓地公園事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 議第 4 0 号 専決処分につき承認を求めることについて (平成 2 5 年度野洲市一般会計補正予算 (第 9 号))
- 議第 4 1 号 専決処分につき承認を求めることについて (平成 2 5 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号))
- 議第 4 2 号 専決処分につき承認を求めることについて (平成 2 5 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号))
- 議第 4 3 号 専決処分につき承認を求めることについて (野洲市税条例の一部を改正する条例)
- 議第 4 4 号 平成 2 6 年度野洲市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 4 5 号 野洲市屋外広告物条例
- 議第 4 6 号 野洲市税条例等の一部を改正する条例
- 議第 4 7 号 野洲市同和対策審議会条例を廃止する条例
- 議第 4 8 号 財産の無償貸付について

開議 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議長(立入三千男君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成26年第2回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(日程第1)

○議長(立入三千男君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員は20名全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名はお手元の文書のとおりであります。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成25年度滋賀県市町土地開発公社事業報告書及び財務諸表が、市長より提出され配付しておきましたので、ご確認願います。

(日程第2)

○議長(立入三千男君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第2番、稲垣誠亮議員、第3番、北村五十鈴議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長(立入三千男君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月25日までの21日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月25日までの21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりであります。

(日程第4)

○議長(立入三千男君) 日程第4、報告第1号から報告第3号まで(平成25年度野洲

市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について（他2件）について、市長より報告を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成26年第2回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、本議会に提案させていただきます議案につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会におきましては、報告事項といたしまして、平成25年度繰越明許費繰越計算書3件をまず報告いたします。

また、議案といたしまして、専決処分につき承認を求めることが4件、平成26年度補正予算1件、条例の制定・改廃3件、その他1件の合計9件であります。ご審議、よろしくお願い申し上げます。

まず、報告第1号平成25年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、ご報告申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

平成26年第1回議会定例会において、一般会計補正予算の繰越明許費として議決いただきました総務費の篠原駅周辺都市基盤整備事業他8件の事業につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

次に、報告第2号平成25年度野洲市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、ご報告申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

平成26年第1回議会定例会において、下水道事業特別会計補正予算の繰越明許費として議決いただきました総務費の下水道事業企業会計移行基本計画策定業務委託につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

続きまして、報告第3号平成25年度野洲市墓地公園事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、ご報告申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。

平成26年第1回議会定例会において、墓地公園事業特別会計補正予算の繰越明許費と

して議決いただきました墓地公園整備事業費のさくら墓園排水計画等策定業務委託につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

以上、ご報告といたします。

(日程第5)

○議長(立入三千男君) 日程第5、議第40号から議第48号まで(専決処分につき承認を求めることについて(平成25年度野洲市一般会計補正予算第9号) 他8件)を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

事務局長。

○事務局長(佐敷政紀君) 皆さん、おはようございます。

朗読いたします。

議第40号専決処分につき承認を求めることについて(平成25年度野洲市一般会計補正予算(第9号))他専決処分の承認3件、議第44号平成26年度野洲市一般会計補正予算(第1号)、議第45号野洲市屋外広告物条例他条例の制定・改廃2件、議第48号財産の無償貸付について。

以上です。

○議長(立入三千男君) 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) それでは、順次議案のご説明を申し上げます。

議第40号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

平成25年度予算3月専決補正概要の1ページをご覧ください。

平成25年度一般会計補正予算(第9号)につきましては、8,869万4,000円を追加いたしました。

主な内容といたしましては、歳入では地方譲与税、県税交付金、交付税等の額の確定、歳出では財政調整基金への積み立ての追加などを補正したものであります。

続きまして、議第41号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

専決補正概要の5ページをご覧ください。

平成25年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、保険給付費の介護予防福祉用具購入給付事業費等の実績見込みから必要所要額を組み替え補正したものであります。

次に、議第42号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

専決補正概要の7ページをご覧ください。

平成25年度下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、公共下水道事業費の浄化センター維持管理負担金の確定に伴いまして追加補正するとともに、その他総務管理費等で精査したものであります。

次に、議第43号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、野洲市税条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものを、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

内容につきましては、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例の3年間の延長や、固定資産税の耐震改修が行われた既存建物に係る減額措置の追加など所要の改正を行うものです。

なお、本条例につきましては、平成26年4月1日から施行するものです。

次に、議第44号平成26年度野洲市一般会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

平成26年度予算6月補正案の概要の1ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、560万1,000円を増額するものです。

債務負担行為の補正では、篠原駅周辺都市基盤整備事業負担金について、平成26年度末の駅舎供用開始を目指しておりましたが、駅舎橋上化工事や自由通路整備工事において、労務単価の上昇や資材単価の高騰に伴い、事業費が増嵩することが明らかになり、工事費用の増額が必要となりました。また、これに伴い一定の工事期間の延長を要し、駅舎供用開始が半年間程度遅れ、平成27年度秋以降となることから、あらかじめ平成27年度にかかる期間を見越して設定するため、予算措置を行うものです。

それでは、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

民生費の臨時福祉給付金給付事業費及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業費では、給付判定のシステム改修費用等を本市単独で予算計上しておりましたが、近隣2市と共同処理することで人的労力が軽減され、円滑に給付事務が進められることが見込まれることから

ら、共同処理に要する経費を追加するなど、必要見込み額の補正を行うものです。

生活困窮者支援事業費では、平成25年12月に成立した生活困窮者自立支援法の平成27年4月の施行に向けて、生活困窮者を対象にした自立相談支援事業等を円滑に展開するため、新システムへの移行作業の委託に要する経費等を新たに追加しようとするものです。

福祉医療費助成事業費では、福祉医療費制度の高齢者市単独事業分の新たな拡充に伴いまして、滋賀県国民健康保険団体連合会への電算システム改修経費が生じることから、その費用といたしまして、負担金50万円を新たに追加しようとするものです。

次に、教育費の小学校費では、野洲小学校に新たに通級指導教室を設けたことから、教育環境の整備に向けた教室改修費用や教育備品に要する費用を追加しようとするものです。

海洋センター管理運営費では、経年劣化によります敷地内水道管の破損があり、同破損区間の水道管を新たに布設することから、修繕に要する費用として144万7,000円を追加しようとするものです。

一方、歳入につきましては、国庫支出金では、野洲・ものづくりインストラクター養成スクールに見込んでおりました小規模事業者支援人材等育成事業費補助金が、国の施策変更に伴い見込めなくなったことによりまして、減額しようとするものです。

また、県支出金では先に歳出で説明いたしました生活困窮者自立支援の住まい対策等支援事業費補助金等を追加しようとするものです。

議第45号野洲市屋外広告物条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、現在、滋賀県屋外広告物条例に基づく規制・誘導を行っている市内の屋外広告物に対して、野洲市景観形成方針を踏まえた独自の規制を行い、本市独自のまち並みを創出し、魅力ある良好な景観の誘導を図るため、条例制定を行うものです。

条例の主な内容といたしましては、市の区域を4つの地域に大別している点、屋上広告物・野立広告物に対する高さ規制、野洲市景観計画に定める重点地区の野洲駅南地区のうち、中山道沿道を規制の厳しい第1種規制地域に設定している点などがあります。

なお、本条例は審議会の諮問に係る規定等については平成26年7月1日、その他の規定については平成26年8月1日から施行するものです。

議第46号野洲市税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い所要の改正を行うものです。

内容につきましては、法人市民税法人税割りの税率の引き下げを行うもの、軽自動車税等の標準税率の引き上げを行うものの他所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成26年10月1日から施行する他、それぞれの規定に対し各附則中で定める日から施行するものです。

議第47号野洲市同和対策審議会条例を廃止する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、同和対策審議会と人権施策審議会の統合に伴い、野洲市同和対策審議会条例を廃止するものです。

なお、本条例は平成26年11月1日から施行するものです。

議第48号財産の無償貸付について、ご説明申し上げます。

北桜地先のびわこ学園医療福祉センター野洲に隣接する未利用市有地を特定非営利活動法人陽だまりの施設用地として無償貸与することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、当該法人は公共的団体ではありませんが、事業内容が本市の障がい福祉計画に整合し、公共性のある取り組みであると判断し、無償による貸し付けとするものであります。

以上、提案をさせていただきます。

どうぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明6月6日から6月11日までの6日間は、議案調査のため、休会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、明6月6日から6月11日までの6日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため、申し上げます。来る6月12日は午前9時から本会議を再開し、議案質疑、一部採決及び一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでした。（午前9時15分 散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成26年6月5日

野洲市議会議長 立 入 三千男

署 名 議 員 稲 垣 誠 亮

署 名 議 員 北 村 五十鈴